

## 平成 26 年度 社会福祉法人の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 26 年度の社会福祉法人の経営状況について分析を行った。法人の規模は、従事者数が 99 人以下の法人が約 7 割と中小規模の法人が過半を占めていた。収支状況は前年度と大幅な変化はなく、サービス活動収益対経常増減差額比率は 4.1%であった。財務状況も大幅な変化はなかったが、積立金が前年度比 14.9%増と大きく増加していた。

主たる事業別の経営状況では、サービス活動収益対経常増減差額比率は、障害福祉サービス主体法人が 6.5%ともっとも高く、介護保険事業主体法人は 3.5%ともっとも低かった。

経常増減差額で黒字・赤字を比較したところ、全体の 23.9%が赤字法人であり、サービス活動収益が低いことが赤字の主要因となっていた。

サービス活動収益規模別の経営状況では、サービス活動収益規模が大きいほど赤字法人の割合は減少しており経営が安定していた。一方で、サービス活動収益とサービス活動収益対経常増減差額比率にはさほど相関がみられなかった。社会福祉法人はスケールメリットにより得られた経常増減差額を、収益を生み出すことが困難な事業や職員の処遇改善等に充てているものと考えられる。

最後に、従事者 1 人当たり人件費別に法人の経営状況を比較したところ、従事者 1 人当たり人件費とサービス活動収益対経常増減差額との間にほぼ相関はみられず、従事者 1 人当たり人件費が高い法人はサービス活動収益規模も大きかった。

今回の分析からは、社会福祉法人の経営の安定性を高めるには、複数事業の展開などによるサービス活動収益規模拡大が一つの方策であることが示唆された。

### はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。このほど、貸付先の財務諸表データを用いて、平成 26 年度の社会福祉法人の経営状況について、社会福祉法人新会計基準を採択している 4,419 法人を対象に分析を行った。

本レポートでは、平成 26 年度の経営状況を概観した後に、サービス活動収益規模別、従事者 1 人当たり人件費別の経営状況について分析を行うこととする。

### 1. サンプルの属性

#### 1.1 従事者数

従事者数 49 人以下の法人が 38%、50 人以上 99 人以下が 28%、100 人以上 149 人以下が 14%、150 人以上が 20%となっており、99 人以下の法人が 7 割弱を占めていた（図表 1）。

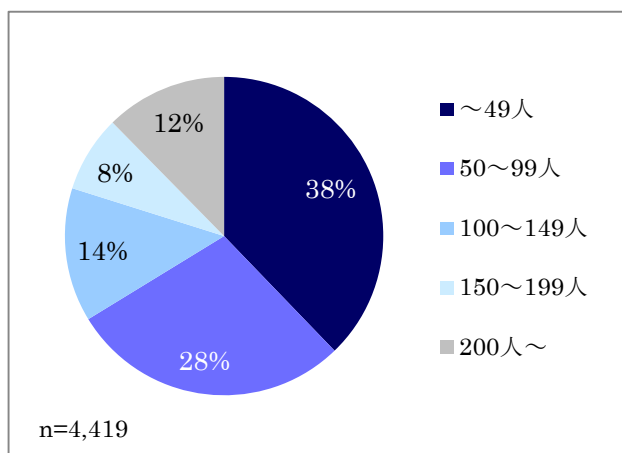
#### 1.2 実施事業

介護保険事業を主たる事業<sup>1</sup>とする法人が 45%、老人福祉事業が 3%、保育事業が 31%、障害福祉サービスが 16%となっていた（図表 2）。

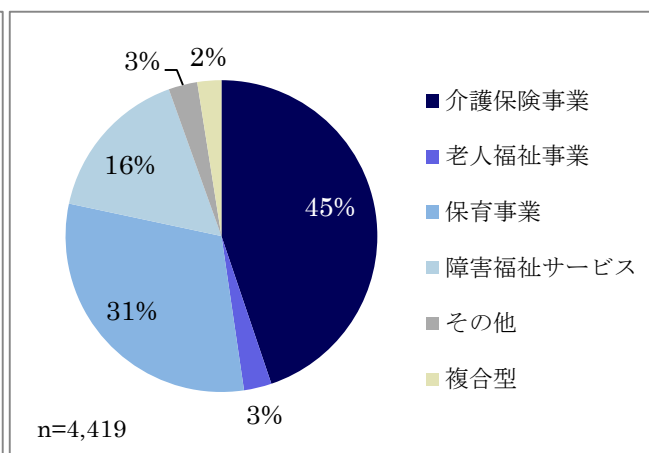
1 社会福祉法人従事者数のうち、施設種別ごとの従事者数が 50%を超える事業を主たる事業として区分している。複合型は施設種別ごとの従事者数がいずれも 50%を超えないものとしている。



(図表 1) 平成 26 年度 社会福祉法人の  
従事者数別の割合



(図表 2) 平成 26 年度 社会福祉法人の  
主たる事業別の割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

## 2. 社会福祉法人の規模

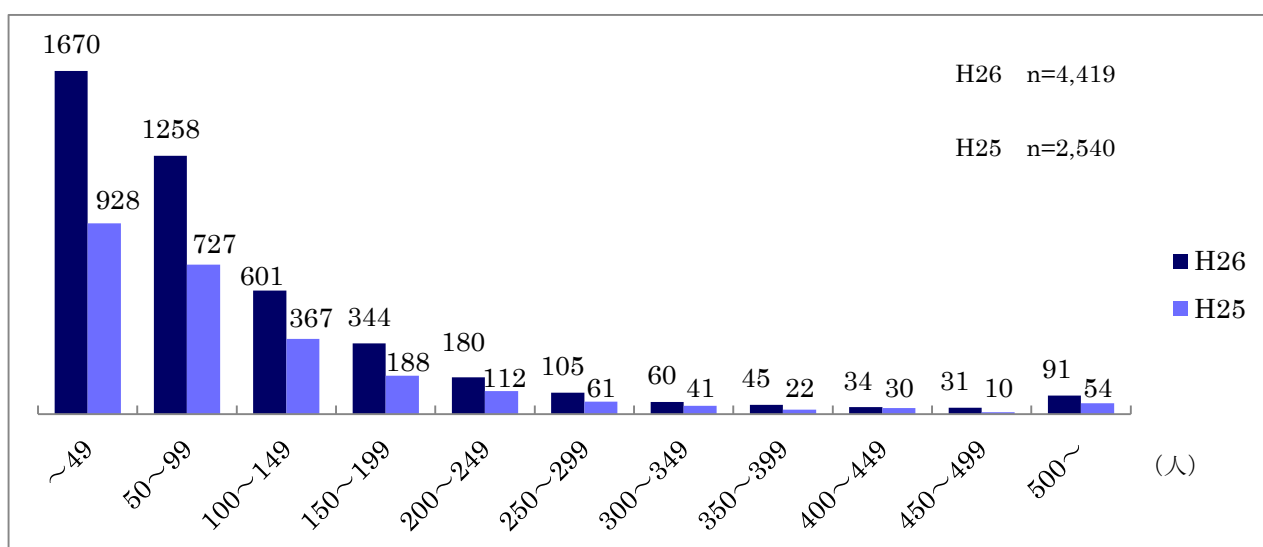
**【社会福祉法人は従事者数が 99 人以下の法人が全体の約 7 割を占めており、中小規模の法人割合が高い】**

社会福祉法人新会計基準への移行期限が平成 27 年度（予算）までであることから、会計基準を新会計基準へと変更を行った法人が増加し、平成 26 年度のサンプル数は 4,419 法人と前年

度の 2,540 法人から大幅に増加した。

法人の職員数から規模を確認すると、従事者数 49 人以下の法人が 1,670 法人、従事者数 50 人以上 99 人以下の法人が 1,258 法人となっていた（図表 3）。99 人以下の法人で全体の約 7 割を占めており、社会福祉法人はいわゆる中小規模<sup>2</sup>の法人の割合が高いといえる。

(図表 3) 平成 25 年度・平成 26 年度 社会福祉法人の従事者数の分布



<sup>2</sup> 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）では、「サービス業に属する事業を主たる事業として営むものであって、資本金の額または出資の総額が 5 千万円以下の会社ならびに常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社および個人」を中小企業者として定義



### 3. 平成 26 年度の経営状況

#### 3.1 収支・財務状況

**【収支状況は、経常増減差額比率が前年度比 0.3 ポイント減少の 4.1%。財務状況は、積立金が前年度比 14.9%と大きく増加】**

平成 26 年度におけるサービス活動収益、サービス活動費用は、前年度より若干減少していた（図表 4）。これは、資産額や負債額などもやや減少していることを踏まえると、前年度より若干規模が小さい法人がサンプルとして増加し

たことが要因と考えられる。

収支については、サービス活動収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）は前年度の 4.4%から 0.3 ポイント減少し 4.1%となっていた。これもやはりサンプルとして規模が小さい法人が増加したためと推察される。

また、財務の状況については、先ほども述べたとおり資産額などが若干減少していたものの、各経営指標に大きな変化はみられなかった。

（図表 4）平成 25 年度・平成 26 年度 社会福祉法人の決算状況（平均）

収支区分		平成 25 年度 n=2, 540	平成 26 年度 n=4, 419	差 H26-H25
従事者数	人	110.3	108.6	△ 1.7
サービス活動収益	千円	677,989	661,046	△ 16,943
サービス活動費用	千円	649,016	634,605	△ 14,411
経常増減差額	千円	29,640	27,207	△ 2,433
人件費率	%	64.0	64.5	0.5
経費率	%	25.8	25.5	△ 0.3
減価償却費率	%	7.8	7.7	△ 0.1
国庫補助金等特別積立取崩額率	%	0.7	0.6	△ 0.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	4.4	4.1	△ 0.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,142	6,084	△ 58
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,929	3,925	△ 4
資産	千円	1,653,583	1,595,356	△ 58,227
負債	千円	451,002	425,642	△ 25,361
純資産	千円	1,202,581	1,169,715	△ 32,866
純資産比率	%	72.7	73.3	0.6
固定長期適合率	%	85.3	85.3	0.0
流動比率	%	315.0	335.7	20.7
借入金比率	%	45.4	44.7	△ 0.7

注) 数値は四捨五入しているため、合計・差額が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

念のため、平成 25 年度および平成 26 年度における 2 事業年度連続で財務諸表データが存在する法人同士で比較を行ったところ、平成 26 年度の経常増減差額比率は対前年度 0.1 ポイント増加の 4.5%とほぼ横ばいであり、他の収支・財務の指標についても大きな変化はみられなかった（図表 5）。

なお、各種増加率に目を向けると、その他の積立金増加率が 14.9%と突出して上昇してい

る一方で、現預金増加率は△1.6%となっていた。

これは、平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定された規制改革実施計画において、「厚生労働省は、明確な事業計画に基づく目的別の積立（退職給与引当金や修繕積立金等の別途積立金の活用）を行うことを指導する」とされた結果などを踏まえて、各法人が現預金を始めとする流動資産を目的別の積立金へと振り替えた結果と考えられる。



(図表 5) 平成 25 年度・平成 26 年度 社会福祉法人 (同一法人) の決算状況 (平均)

収支区分		平成 25 年度 n=1, 945	平成 26 年度 n=1, 945	差 H26-H25
従事者数	人	110.2	114.4	4.3
サービス活動収益	千円	679,572	710,836	31,265
サービス活動費用	千円	650,445	679,351	28,906
経常増減差額	千円	29,591	31,914	2,323
人件費率	%	64.1	63.9	△ 0.2
経費率	%	25.9	25.8	△ 0.1
減価償却費率	%	7.9	7.9	△ 0.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	4.4	4.5	0.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,163	6,206	43
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,953	3,969	16
資産	千円	1,660,243	1,703,976	43,733
負債	千円	461,684	471,170	9,486
純資産	千円	1,198,559	1,232,806	34,247
サービス活動収益増加率	%		4.6	
サービス活動費用増加率	%		4.4	
経常増減差額比率増加率	%		7.9	
人件費増加率	%		4.3	
経費増加率	%		4.0	
流動資産増加率	%		△ 0.8	
うち現預金増加率	%		△ 1.6	
純資産増加率	%		2.9	
うちその他の積立金増加率	%		14.9	

注) 増加率の算出式は「平成 26 年度数値÷平成 25 年度数値-1」。ただし、経常増減差額増加率については、平成 25 年度数値がマイナスであるときに限り、「平成 26 年度数値÷平成 25 年度数値×-1+1」（以下記載がない場合は同じ）

### 3.2 主たる事業別の経営状況

【経常増減差額比率は、介護保険事業主体法人が 3.5%と低くやや厳しい経営状況。複合型施設はそのスケールメリットを活かし経営は比較的安定】

主たる事業別に経営状況を比較したところ、介護保険事業主体法人は、従事者数が 140.0 人と多く、基本財産の額も 1,397 百万円と高いことから、特別養護老人ホームなど比較的大きな施設を運営している法人の割合が高いと考えられる (図表 6)。

保育事業主体法人は、従事者数が 53.9 人とともに少なく、また、基本財産の額も 353 百万円と低いことなどから規模が小さい施設を運営している法人の割合が高いことがわかる。

また、保育事業主体法人は人件費率が 71.6%と他に比べて高い水準にあった。社会福祉事業は、労働集約型産業であるといわれているが、

保育事業はとくにその傾向が強いといえる。

収支については、障害福祉サービス主体法人の経常増減差額比率は 6.5%とともとも高く、赤字法人<sup>3</sup>割合も 14.7%と低いことから、他事業主体法人と比較して経営が安定していた。

一方で、介護保険事業主体法人は、経常増減差額比率 3.5%、赤字法人割合 27.4%と、他と比較しやや厳しい状況にあった。平成 27 年度は介護報酬のマイナス改定等の影響を受けることを考慮すると、平成 27 年度の介護保険事業主体法人の経営状況はより厳しくなると考えられる。

また、複合型法人は、従事者数が 300.3 人と、他よりも突出して従事者数が多く、赤字法人割合も 20.9%と低い水準にあった。複合型法人は、複数施設を経営することで規模を拡大し、そのスケールメリットを活かして経営の安定化を図っている様子がうかがえた。

3 本レポートにおいては、経常増減差額が 0 円以上のものを黒字法人、0 円未満のものを赤字法人とする。



(図表 6) 平成 26 年度 社会福祉法人の決算状況 主たる事業別 (平均)

収支区分	介護保険 事業 n=1,980	老人福祉 事業 n=127	保育 事業 n=1,355	障害福祉 サービス n=715	その他 n=132	複合型 n=110	
従事者数	人	140.0	81.5	53.9	94.4	141.3	300.3
サービス活動収益	千円	843,041	494,476	279,530	625,722	1,070,554	2,015,203
サービス活動費用	千円	812,504	474,119	268,023	588,993	1,043,828	1,938,761
経常増減差額	千円	29,577	19,573	12,837	40,917	23,721	85,454
人件費率	%	64.1	62.1	71.6	61.9	60.7	64.0
経費率	%	26.6	28.3	20.7	22.3	30.6	26.9
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	3.5	4.0	4.6	6.5	2.2	4.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,016	6,063	5,185	6,629	7,549	6,706
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,855	3,766	3,715	4,102	4,580	4,291
基本財産	千円	1,396,870	940,662	353,305	677,437	1,153,061	2,292,919
純資産比率	%	70.5	70.8	79.7	83.5	57.3	77.9
固定長期適合率	%	84.9	86.9	91.9	80.7	87.3	85.3
流動比率	%	349.3	323.8	230.7	413.8	220.1	344.8
借入金比率	%	57.2	63.5	25.8	17.3	52.6	28.1
赤字法人割合	%	27.4	29.1	23.1	14.7	26.5	20.9

### 3.3 黒字法人・赤字法人別にみた経営状況 【赤字法人の割合は 23.9%。規模が小さく人件費に見合った収入が確保できないことが赤字の主要因】

平成 26 年度の赤字法人は 1,055 法人で全体の 23.9%であった (図表 7)。

赤字法人の従事者数は 95.5 人、黒字法人の従事者数は 112.6 人となっており、赤字法人の方がやや規模が小さかった。

また、人件費率は赤字法人が 68.7%、黒字法人は 63.5%と 5.2 ポイントもの差がついていた。そこで、従事者 1 人当たり人件費を比較すると、赤字法人は 3,905 千円、黒字法人は 3,930 千円

とあまり差がみられないこと、また、従事者 1 人当たりサービス活動収益は、赤字法人は 5,683 千円と黒字法人よりも 508 千円低いことを踏まえると、人件費が高いわけではなく、従事者 1 人当たりサービス活動収益が低いことが赤字の主要因であり、赤字状態を改善するためには、サービス活動収益を向上させることが必要となる。

利用率の向上、各種加算の取得を図ることはもとより、現在実施している事業を拡大することや他事業への展開などを図ることでサービス活動収益を増加させることが経営安定化に向けての一つの方策であると考えられる。

(図表 7) 平成 26 年度 社会福祉法人の決算状況 黒字・赤字別 (平均)

収支区分	黒字法人 n=3,364	赤字法人 n=1,055	差 黒字法人-赤字法人	
従事者数	人	112.6	95.5	17.1
サービス活動収益	千円	697,975	543,291	154,684
サービス活動費用	千円	656,289	565,463	90,826
経常増減差額	千円	42,826	Δ 22,596	65,423
人件費率	%	63.5	68.7	Δ 5.2
経費率	%	24.9	27.8	Δ 3.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	6.1	Δ 4.2	10.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,191	5,683	508
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,930	3,905	26



## 4. 社会福祉法人の収益規模と経営状況

### 4.1 収益規模別の経営状況

**【サービス活動収益規模が拡大するほど赤字割合は減少し、収益規模と経営の安定性は比例関係】**

サービス活動収益規模別の経営状況を比較するために、サービス活動収益を20%単位で5つに区切り比較を行った。

通常、サービス活動収益規模が拡大すると規模の経済が働き、経常増減差額比率が高まることが予想される。しかし、もっとも収益規模が小さい区分1の経常増減差額比率は3.0%ともっとも低かったが、残りの4区分では大きな差はみられなかった(図表8)。

一方、赤字法人割合を確認すると、区分1は31.4%ともっとも高い割合であったが、規模が大きくなるにつれ低下し、収益規模がもっとも大きい区分5では19.8%ともっとも低くなっていた。

そこで、サービス活動収益と経常増減差額比率の関係をプロットすると、サービス活動収益が増加するほど、赤字法人は少なくなっている

一方で、黒字法人の経常増減差額比率はさほど上昇していないことが確認できる(図表9)。

つまり、社会福祉法人はスケールメリットにより得られた経常増減差額を、いわゆる地域貢献事業など収益を期待しにくい事業への支出、利用者負担軽減の実施、従事者の処遇改善などに充てていると考えられる。この点については、社会福祉法人はスケールメリットを活かせず効率的な経営が行われていない可能性もあるが、収益規模が大きいくほど、従事者1人当たりサービス活動収益や従事者1人当たり人件費が上昇していることを踏まえると、前述の可能性の方が蓋然性が高いのではないだろうか。

また、複数事業<sup>4</sup>を実施している法人(以下「複数事業実施法人」という。)と1種類の事業のみを実施している法人(以下「単一事業実施法人」という。)の状況を、収益規模別に確認すると区分5においては複数事業実施法人が92.3%を占めている一方で、区分1においては単一事業実施法人が55.1%と複数事業実施法人割合を上回っており、収益規模が大きい法人ほど複数事業を展開していることが確認できた。

(図表8) 平成26年度 社会福祉法人の決算状況 サービス活動収益規模別 (平均)

収支区分		サービス活動収益				
		区分1 n=884	区分2 n=884	区分3 n=883	区分4 n=884	区分5 n=884
従事者数	人	21.8	40.8	69.5	113.3	297.4
サービス活動収益	千円	106,291	217,282	401,464	673,828	1,906,070
サービス活動費用	千円	103,461	208,420	385,651	644,747	1,830,465
経常増減差額	千円	3,233	9,373	15,917	29,298	78,201
人件費率	%	69.1	66.6	64.9	64.3	64.0
経費率	%	22.1	23.0	25.1	25.6	26.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	3.0	4.3	4.0	4.4	4.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,879	5,327	5,778	5,942	6,402
従事者1人当たり人件費	千円	3,373	3,549	3,752	3,818	4,098
赤字法人割合	%	31.4	23.6	23.7	20.8	19.8
複数事業実施法人割合	%	44.9	55.0	65.1	79.5	92.3

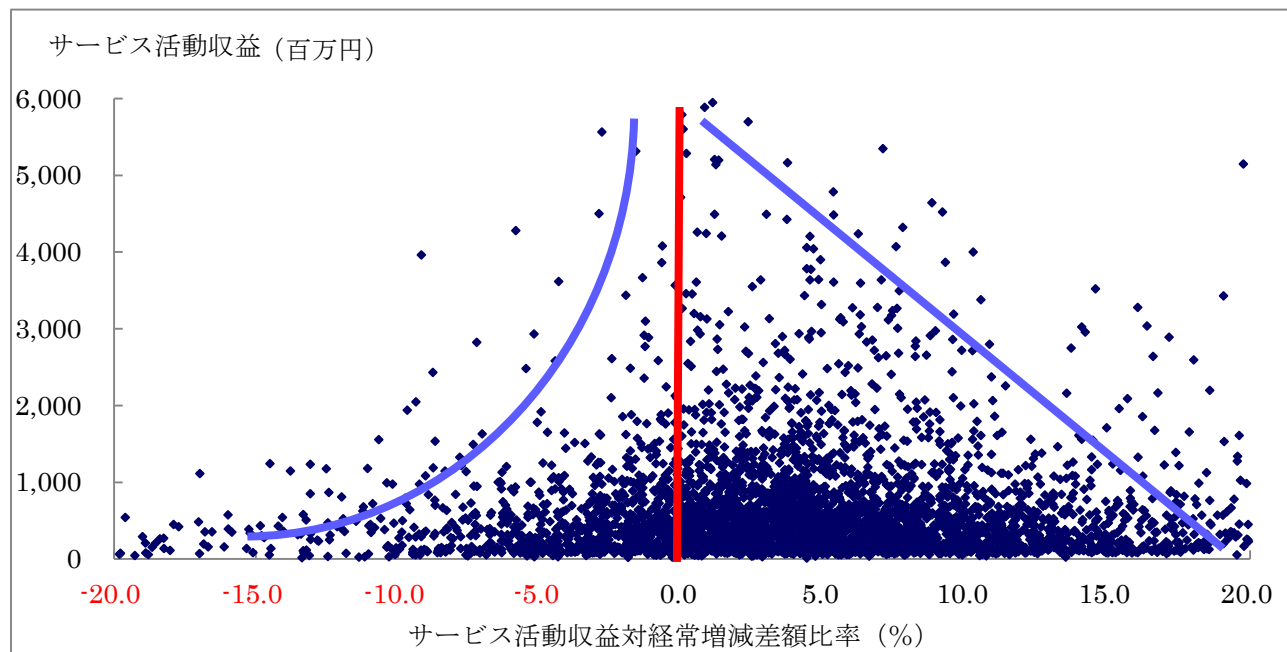
注) サービス活動収益規模の区分は次のとおり

区分1: ~150,537千円 区分2: 150,644~301,971千円 区分3: 302,430~513,649千円  
区分4: 514,055~892,987千円 区分5: 892,995千円~

4 経常経費寄付金収益を除くサービス活動収益を複数の事業収益から得ているものを複数事業とする。



(図表 9) 平成 26 年度 サービス活動収益とサービス活動収益対経常増減差額比率の関係



4.2 サービス活動収益増加率別の経営状況

**【サービス活動収益を増加させている法人は、借入金などにより投資を行い事業拡大を行うことで経常増減差額を確保】**

前節でサービス活動収益規模が大きいほど経営が安定（赤字割合が減少）していることが確認できたことを受け、サービス活動収益を増加させている法人の特徴を把握するため、サービス活動収益増加率を 20%単位で 5 つに区切り比較を行った。

サービス活動収益増加率が高い法人ほどサービス活動費用増加率も増加しているが、それ以上に経常増減差額の増加率が高いことから、収益の拡大が経営の安定化につながっているといえる（図表 10）。

サービス活動増減差額が増加している法人ほど、借入金、固定資産なども顕著に増加しており、借入金による設備投資を行うことで、サービス活動収益規模の拡大を図っていることがわかる。

(図表 10) 平成 26 年度 社会福祉法人の決算状況 (同一法人) サービス活動収益増加率別 (平均)

		サービス活動収益増加率				
		← 低				高 →
収支区分		区分 1 n=389	区分 2 n=389	区分 3 n=389	区分 4 n=389	区分 5 n=389
サービス活動収益増加率	%	Δ 2.8	0.6	2.6	5.8	25.6
サービス活動費用増加率	%	Δ 0.0	1.4	2.2	4.5	22.4
経常増減差額増加率	%	Δ 42.4	Δ 13.0	7.7	23.2	189.8
人件費増加率	%	Δ 0.3	1.3	2.2	4.6	22.3
経費増加率	%	1.0	2.6	2.6	4.9	22.6
固定資産増加率	%	0.6	1.0	1.1	5.2	11.9
借入金増加率	%	Δ 5.6	Δ 5.2	Δ 2.8	3.7	10.2

注) サービス活動収益増加率の区分は次のとおり  
 区分 1: ~Δ 0.6% 区分 2: Δ 0.5~1.6% 区分 3: 1.6~3.8% 区分 4: 3.8~8.2% 区分 5: 8.2%~



## 5. 従事者1人当たり人件費別の経営状況

【従事者1人当たり人件費と、経常増減差額比率、赤字法人割合に相関はみられず。従事者1人当たり人件費が高い法人は規模が大きい傾向】

平成27年度の介護報酬改定では、従事者の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算が充実されるなど、福祉分野における職員の処遇は課題となっている。

従事者1人当たり人件費と法人の経営状況にどのような関係があるのかを確認するため、従事者1人当たり人件費を20%単位で5つに区切り比較を行った。

経営の安定状況に係る指標である経常増減差

額比率、赤字法人割合などを確認すると、区分1から区分5までにおいて大きな差はなく、これらの指標と従事者1人当たり人件費には相関はみられなかった（図表11）。

また、従事者1人当たり人件費がもっとも高い区分5は、従事者数133.2人、サービス活動収益986,005千円と規模がもっとも大きかった。

前章4.1でも触れたが、ここでもサービス活動収益規模が大きい法人ほど、スケールメリットにより得られた経常増減差額を従事者により還元していることがわかる。収益規模が大きい法人は、従事者を手厚く処遇することで、従事者確保や離職防止を図っているものと考えられる。

（図表11）平成26年度 社会福祉法人の決算状況 従事者1人当たり人件費別（平均）

収支区分	従事者1人当たり人件費額				
	区分1 n=884	区分2 n=884	区分3 n=883	区分4 n=884	区分5 n=884
従事者数 人	77.7	98.6	111.3	122.0	133.2
サービス活動収益 千円	363,074	531,652	651,119	773,367	986,005
サービス活動費用 千円	347,246	504,341	623,366	740,893	957,167
経常増減差額 千円	15,882	27,317	27,912	33,097	31,829
人件費率 %	60.7	63.8	64.6	64.8	66.0
経費率 %	24.8	24.9	25.3	25.6	26.0
減価償却費率 %	8.5	7.8	8.2	7.9	6.8
国庫補助金等特別積立取崩額率 %	△ 3.1	△ 3.0	△ 3.3	△ 3.4	△ 3.0
サービス活動収益対経常増減差額比率 %	4.4	5.1	4.3	4.3	3.2
従事者1人当たりサービス活動収益 千円	4,672	5,387	5,845	6,331	7,397
従事者1人当たり人件費 千円	2,838	3,436	3,778	4,101	4,883
純資産比率 %	64.3	70.3	71.6	75.0	78.6
固定長期適合率 %	87.9	85.6	84.9	84.9	84.7
流動比率 %	259.1	332.0	348.1	347.2	359.3
借入金比率 %	69.7	51.9	51.0	43.9	28.2
赤字法人割合 %	26.4	21.2	22.3	24.5	25.0
複数事業実施法人割合 %	61.7	65.5	67.8	70.6	71.3

注) 従事者1人当たり人件費の区分は次のとおり

区分1：～3,243千円 区分2：3,243～3,617千円 区分3：3,617～3,925千円

区分4：3,925千円～4,310千円 区分5：4,310千円～





## 6. 複数事業展開によるメリット

### 【複数事業実施法人は、利用者確保、人事配置などにおいてメリットを享受】

本レポートの作成にあたり、実際に複数事業実施法人に、複数事業実施メリットについてヒアリングを行ったところ、「事業間で共通して使用する備品等の一括購入による経費削減」、「事業間で人事異動を行うことによる職員のキャリアアップの充実」、「障害福祉サービスの利用者が高齢化することに伴う介護保険事業との連携」など多くのメリットがあることが確認できた。複数事業実施法人の特色などについては機会を見つけてまたご報告することとしたい。

### おわりに

社会福祉法人の平成 26 年度の収支・財務状況は、前年度と比較して大きな変化はなかった。

しかし、人材確保が困難であることや平成 27 年度の介護報酬マイナス改定などを受け、今後ますます厳しい経営環境になると想定される。

また、社会福祉法人制度改革などによる透明性の確保、地域公益事業の実施などにも対応しなければならない。

社会福祉法人は、こうした課題に対応するため経営を安定させていく必要があるが、そのた

めには、サービス活動収益を増加させることが一つの方策であることが今回の分析からは示唆された。

サービス活動収益を増加させ、得られた収益を地域に還元し地域ニーズに応えることで、将来的な利用者の確保にもつながると考えられる。また、得られた収益で内部職員の処遇改善を図ることで、従事者確保にも資することとなる。

今後経営を安定させるためには、複数事業の展開などによるサービス活動収益の拡大は有力な方策であるといえるであろう。

なお、地域性などによりサービス活動収益拡大が困難な社会福祉法人は、小規模であるがゆえの利点、迅速な意思決定や地域に特化した福祉サービスの提供を行うことで、他事業者と連携しながら、地域に必要とされる経営を行うことで経営の安定化を図る必要がある。

今回の社会福祉法人制度改革を一つの契機として、社会福祉法人には、将来にわたる地域の福祉ニーズに応え続けるためにも、経営という視点がより求められることとなるであろう。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : [wam\\_sc@wam.go.jp](mailto:wam_sc@wam.go.jp)